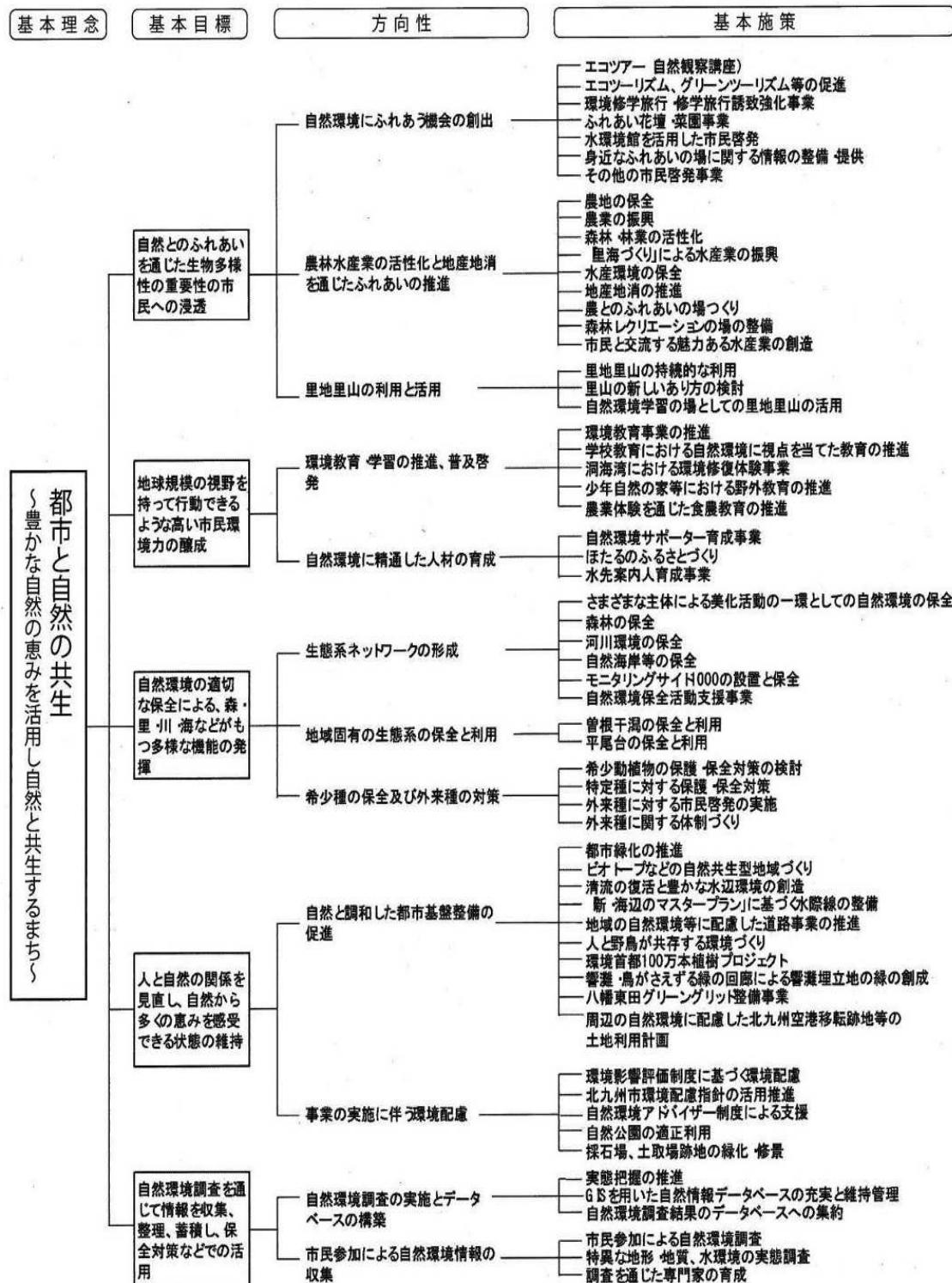


第2次 北九州市生物多様性戦略進捗評価報告（令和5年度実績）について

1 戰略の全体像（体系図）

2015年度からの10年間を期間とした本戦略は、「都市と自然の共生」を基本理念とし、5つの基本目標を定め、基本目標ごとに方向性、基本施策を掲げている。



2 戰略の推進に向けた数値目標

基本目標1 自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透

番号	項目	単位	目標値(年度)
1	本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数	人	6,500 (2020)
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数	人	4,000 (2020)
3	自然環境体感ツアーの参加人数	人	500 (2019 累計)

基本目標2 地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成

番号	項目	単位	目標値(年度)
1	小学生の環境体験科における響灘ビオトープ活用数	校	25 (2024)
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数【再掲】	人	4,000 (2020)

基本目標3 自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮

番号	項目	単位	目標値(年度)
1	自然環境保全に取り組む団体への支援件数	件	10 (2024)
2	「北九州市自然環境保全ネットワークの会」参加団体等が開催する自然環境保全活動参加者数	人	約 2,000 (2024)

基本目標4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感受できる状態の維持

番号	項目	単位	目標値(年度)
1	環境首都 100 万本植樹プロジェクトによる植樹本数	本	1,000,000 (2024 累計)
2	市街地(市街化区域)の緑の確保	%	9.5 (2020 累計)

基本目標5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などの活用

番号	項目	単位	目標値(年度)
1	ベッコウトンボ市民調査実施回数	回	3 (2020)
2	曾根干潟における生物調査の実施	回	4 (2020)

3 補助的な指標による評価について（平成 30 年度～令和 5 年度市民意識調査から）

毎年実施されている市政評価において、生物多様性戦略に特に関係の深い市の政策（「自然環境の保全と自然とのふれあいの推進」、「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」）の令和 5 年度の評価は、全 34 項目中 29 位と 5 位となった。

「緑のまちづくり」については市民から既に高い評価が得られている一方で、「自然環境保全や自然とのふれあい」については、評価の向上はみられるものの、他の環境分野と比べると高い評価を得られておらず、今後も更なる取組の推進が必要である。

(表) 市政評価の経年変化（評価）抜粋

調査項目	(順位) と平均スコア*		
	R5	R4	R3
15 公園の整備など、緑のまちづくりの推進	(5). 352	(5). 339	(4). 420
30 ごみの適正処理とリサイクル	(4). 458	(4). 394	(3). 568
31 大気・騒音・水質などの環境保全	(10). 140	(15). 101	(12). 162
32 地球温暖化対策、省エネ、再生可能エネルギーの推進	(15). 097	(16). 089	(15). 099
33 自然環境の保全と自然とのふれあいの推進	(29). 032	(33). 026	(27). 042

*平均スコア：全 34 項目のなかで「以前に比べてかなりよくなっている」と思われるものを 1 位から 3 位まで回答を求め、1 位 3 点、2 位 2 点、3 位 1 点を合計し、回答者数で割ったもの。

環境

4 5つの基本目標ごとの進捗状況（令和5年度）

【基本目標1】自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透

（1）数値目標の進捗状況

	項目	目標値 (年度)	2023 (R5)	2022 (R4)	2021 (R3)
1	本市が取り組む環境学習プログラムとしてのエコツアー参加人数	6,500人 (2020)	3,269	2,698	1,512
2	響灘ビオトープのガイドツアーパートナーアクセス数	4,000人 (2020)	4,244	5,498	2,704
3	自然環境体感ツアーパートナーアクセス数	500人 (2019累計)	960	879	790

（2）方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性1 自然環境にふれあう機会の創出（施策数：7）

- ・「エコツアー（自然環境講座）」については、響灘ビオトープを活動の場としたガイドツアーや、自然ネットの協力のもと「カブトガニ産卵観察ツアー」や「平尾台ツアー」を開催し、市内の豊かな自然とふれあう機会を提供した。
- ・「エコツーリズム、グリーンツーリズム等の促進」では、HP・SNSを活用した情報発信のほか、エコツアーをより充実したものにするための冊子「エコツアーガイドブック」の配布を行った。

方向性2 農林水産業の活性化と地産地消を通じたふれあいの推進（施策数：9）

- ・「水産環境の保全」では、漁業者等が藻場等の環境保全活動（食害生物（ウニ類）の駆除等）を5地区で行った。
- ・「地産地消の推進」では、「地元いちばん」HPやSNSを通じて、市内産食材のPRを積極的に行なった。

方向性3 里地里山の利用と活用（施策数：3）

（3）環境局による基本目標1の進捗状況評価

- ・基本目標1に掲げている19の基本施策は、全て取り組まれている。
- ・数値目標3項目のうち2項目の達成であったが、施策全体としては目標達成に向けて順調に進捗している。

基本目標2 地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値 (年度)	2023 (R5)	2022 (R4)	2021 (R3)
1	小学生の環境体験科における響灘ビオトープ活用数	25校 (2024)	16	25	4
2	響灘ビオトープのガイドツアー参加人数【再掲】	4,000人 (2020)	4,244	5,498	2,704

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性1 環境教育・学習の推進、普及啓発（施策数：5）

- ・「環境学習事業の推進」では、環境首都検定の受験者数が4,669人となり昨年度に引き続き目標値を上回ったほか、日頃の環境活動の発表の場であるエコライフステージが開催され、昨年度に次ぐ83.7万人の参加があった。
- ・「学校教育における自然環境に視点を当てた教育の推進」では、小学校第4学年を対象にした「SDGs環境アクティブ・ラーニング」を113校で実施した。

方向性2 自然環境に精通した人材の育成（施策数：3）

- ・「自然環境サポーター育成事業」では、自然環境に関連した講座やフィールドワークを通じて育成された自然環境サポーターが、平尾台ツアーや響灘ビオトープでの希少種の保全活動を行っている。

(3) 環境局による基本目標2の進捗状況評価

- ・基本目標2に掲げている8の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・数値目標2項目を全て達成しており、施策全体として順調に進捗している。

基本目標3　自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値 (年度)	2023 (R5)	2022 (R4)	2021 (R3)
1	自然環境保全に取り組む団体への支援件数	10件 (2024)	11	9	9
2	「北九州市自然環境保全ネットワークの会」参加団体等が開催する自然環境保全活動参加者数	約2,000人 (2024)	約3,400	約2,100	約2,500

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性1　生態系ネットワークの形成（施策数：6）

- ・「自然環境保全活動支援事業」では、本市の自然環境が守り育まれるよう、環境保全活動や普及啓発活動に取り組む団体11件について支援を行った。

方向性2　地域固有の生態系の保全と利用（施策数：2）

- ・「曾根干潟の保全と利用」では、環境省のモニタリングサイト1000のほか、市による曾根干潟での環境調査（鳥類調査、底生動物調査、底質調査）を実施し、情報を蓄積した。
- ・「平尾台の保全と利用」では、天然記念物「平尾台」の保護のため、指定地域内にある個人所有地の買い上げをすすめており、令和5年度までに50%以上の公有地化を行った。

方向性3　希少種の保全及び外来種の対策（施策数：4）

- ・「外来種に対する市民啓発の実施」では、ヒアリ・アカカミアリの防除の状況やアカミミガメ及びアメリカザリガニの条件付特定外来生物の指定について、市広報誌等で周知を行った。
- ・「外来種に対する体制づくり」では、環境省や福岡県と連携してヒアリやツマアカスズメバチ等の特定外来生物のモニタリング調査を継続して実施した。

(3) 環境局による基本目標3の進捗状況評価

- ・基本目標3に掲げている12の基本施策は、全て取り組まれている。
- ・数値目標2項目を全て達成しており、施策全体として順調に進捗している。

基本目標 4 人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感受できる状態の維持

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値 (年度)	2023 (R5)	2022 (R4)	2021 (R3)
1	環境首都 100 万本植樹プロジェクトによる植樹本数	1,000,000 本 (2024 累計)	800,070	784,926	750,233
2	市街地（市街化区域）の緑の確保	9.5% (2020 累計)	8.5	8.5	8.4

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性 1 自然と調和した都市基盤整備の促進（施策数：10）

- ・「環境首都 100 万本植樹プロジェクト」では、「みんなで植えれば 100 万本」を合言葉に、15 年で 100 万本を目標として、市民・NPO・行政など様々な主体が市内各地で植樹を実施しており、令和 5 年度までの累計植樹本数は 800,070 本となっている。

方向性 2 事業の実施に伴う環境配慮（施策数：5）

- ・「環境影響評価制度に基づく環境配慮」では、環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき事業者が行う環境影響評価にあたり、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な意見の提出を行っている。令和 5 年度は、環境影響評価審査会を 1 回開催し、環境保全の見地から配慮書 1 件について、答申を受けた。
- ・「北九州市環境配慮指針の活用推進」では、本市の公共事業を対象に、自主的な環境配慮を促す「環境配慮点検制度」の運営等を行っており、令和 5 年度は、48 件の公共事業について点検を実施した。

(3) 環境局による基本目標 4 の進捗状況評価

- ・基本目標 4 に掲げている 15 の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・数値目標 2 項目のうち達成した項目はなかったが、施策全体としては目標の達成に向けて進捗している。

基本目標5　自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用

(1) 数値目標の進捗状況

	項目	目標値 (年度)	2023 (R5)	2022 (R4)	2021 (R3)
1	ベッコウトンボ市民調査実施回数	3回 (2020)	6	7	1
2	曾根干潟における生物調査の実施	4回 (2020)	8	8	8

(2) 方向性ごとの主な施策の進捗状況

方向性1　自然環境調査の実施とデータベースの構築（施策数：3）

- ・「実態把握の推進」では、市による曾根干潟での環境調査（鳥類調査、底生動物調査、底質調査）、環境省のモニタリングサイト1000での調査（年3回）を実施。蓄積したデータについては市民参加型の保全活動やツアーライド型学習会など、保全対策及び魅力発信に活用している。
- ・「GISを用いた自然情報データベースの充実と維持管理」では、動植物分布情報を一元的・効率的に管理するため、「自然環境情報 GIS データベース」を府内 GIS ポータルサイトで運用し、公共事業での活用を推進している。

方向性2　市民参加による自然環境情報の収集（施策数：3）

- ・「市民参加による自然環境調査の実施」では、ベッコウトンボの市民参加調査を6回実施した。
- ・「特異な地形・地質、水環境の実態調査」では、本市の代表的な自然環境拠点である曾根干潟などの自然環境の特徴や現況、市内の希少種の生息状況を把握・整理を行った。

(3) 環境局による基本目標5の進捗状況評価

- ・基本目標5に掲げている6の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
- ・数値目標2項目を全て達成しており、施策全体として順調に進捗している。

総合評価

- ・本戦略に掲げている基本目標の達成に向けた 60 の基本施策は、ほぼ全て取り組まれている。
 - ・市民参加型施策への新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、概ね順調に目標値に向かって進捗している。
- ⇒今後も、本戦略の目標の実現のため、市民や NPO などの各種団体、事業者、行政が連携しながら取組を推進していく必要がある。

6 今後の取組について

<本市生物多様性戦略の改定>

新たな生物多様性国家戦略 2023-2030 で掲げられた 2030 年ミッション「ネイチャーポジティブ（自然再興）※¹」の実現を目指し、現在、本市戦略の改定作業を進めている。次期戦略では、(1) 生物多様性を大切にする価値観の形成、(2) 生物多様性の適切な保全と回復、(3) 自然を活用した多様な課題の解決、の 3 つの視点から、北九州市の都市と近接する豊かな自然「アーバンネイチャー」のプロモーションやネイチャーポジティブの取組強化を進めること等が盛り込まれる予定である。

<自然共生サイト（OECM）の認定>

北九州市響灘ビオトープは、令和 5 年 10 月に環境省の「自然共生サイト※²」に認定され、令和 6 年 9 月には、OECM※³として国連の国際データベースに登録された。今後も、現国家戦略で推進している「30by30 目標※⁴」の達成に向け、市内の自然共生サイト候補地を抽出し、企業や自然団体との連携により OECM への登録を推進する。

※ 1：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

※ 2：民間の取組等により生物多様性の保全が図られている区域として、国が認定する認定する新たな取組。保護地域との重複を除外した地域が「OECM」として、国際データベースに登録される。

※ 3：Other Effective area-based Conservation Measures の略

国立公園等の法令による保護地域以外で、生物多様性保全に資する地域のこと

※ 4：2030 年までに陸と海の 30% 以上の保全を目指すもの